電子申請の手順について

~令和7年度医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金(第2期募集)~

1 事前の準備

- 募集要項を確認し、交付申請に必要な書類を準備してください。
- 申請前に必ず「交付申請書類チェックリスト」でチェックをお願いします。
- 添付するファイル名は、全角で25文字、半角で76文字以内にしてください。
 - O指定様式については、ファイル名は次のとおりとしてください。
 ・交付申請書(様式第1号)・事業計画書(別紙1)⇒「様式1・別紙1(施設名)」
 ※ファイル名の例:「様式1・別紙1(ショートステイ●▲).xlsx」
 ・設備比較証明書(別紙3)⇒「別紙3(施設名)」
 ・省エネルギー効果見込(別紙4)⇒「別紙4(施設名)」
 ・太陽光発電システム導入による省エネルギー効果見込(別紙5)⇒「別紙5(施設名)」
 ・業者選定理由書(参考様式)⇒「業者選定理由書(施設名)」
 ・交付申請書類チェックリスト ⇒「申請チェックリスト(施設名)」
 Oその他図面や写真等の紙媒体をPDF化したファイル等も、施設名がわかるファイル名としてください。
- 申請にはメールアドレスが必要です。
- 書類の記載内容に著しい不備や不足書類がある場合は、申請を受理しない場合がありますの でご注意ください。

2 申請の手順

(1)アカウント登録

次の URL (Graffer スマート申請の申込みページ) にアクセスします。
 ※受付期間:令和7年6月16日(月)午前9時 ~ 令和7年6月27日(金)午後5時

【申請 URL】

https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R7shouenesinsei2

②「新規登録またはログインして申請」をクリックします。(アカウントをお持ちの方は⑥に進んでください。)

※アカウント登録せずに申請することも可能ですが、一時保存や申請履歴確認等の一部機能が 利用できません。

※すでに利用者登録されている方は、「利用者 I D (メールアドレス)」と「パスワード」を入力し、 ログインしてからお申し込みください。 ③「新規アカウント登録」をクリックします。

④「情報を入力して登録」に必要な情報を入力して「Graffer アカウントに登録」をクリックします。

- ⑤入力したメールアドレスあてに、「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」メールが届きます。 URLをクリックするとアカウント登録が完了します。
 - ※Google アカウントや LINE アカウントの情報を使って Graffer アカウントを作成することも可能で す。この場合は④で任意の方法を選択してください。

(2)申請

- ⑥再度①のリンクにアクセスし、「新規登録またはログインして申請」をクリックします。
- ⑦ログイン画面から「メールアドレスでログイン」(またはアカウント登録した方法)を選択し、ログインします。
- ⑧利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」を選択し、「申請に進む」をクリックします。
- ⑨「入力フォーム」画面で、必要事項を入力し、交付申請に必要な書類のデータを添付してください。 添付ファイルについての注意事項は「(3)添付ファイルについて」にまとめています。
- ⑩「入力フォームー宣誓事項」画面で、7つの宣誓事項の全てを確認し、同意(クリック)してください。
- ①「申請内容の確認」画面で入力内容に誤りがないか確認し、「この内容で申請する」をクリックします。
- ②アカウント登録したメールアドレスあてに、「申請受け付けのお知らせ」メールが届きますので、内容を 確認してください。

※「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、申込手続きが完了していない可能性があ りますので、県福祉政策課までお問い合わせください。

3 添付ファイルについて

- ・添付できるファイルのデータ容量は、合計200MBまでです。
- ・ファイル名については1ページ目「1 事前の準備」で指定したとおりとしてください。
- ・システムの都合上、1項目につき1ファイル(10MBまで)しか添付できません。(例:

「(3)見積書の写し」に、PDF ファイル2つを添付することはできない。)

・複数のファイルを添付する必要がある場合には、zip ファイル形式に圧縮して添付してください。

- ・ファイルのサイズが 10MB を超える場合は、10MB 以下になるように分割し、そのうちの 1 つを対象の項目に、残りのファイルは「(6) その他」に添付してください。
- ・拡張子が「.xls」や「.doc」などの、古いバージョンのファイルについては添付できません。

<問い合わせ先> 秋田県健康福祉部福祉政策課 企画チーム 電話 018-860-1313 ※受付時間 9時~12時、13時~17時 ※土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)は受付しておりません。